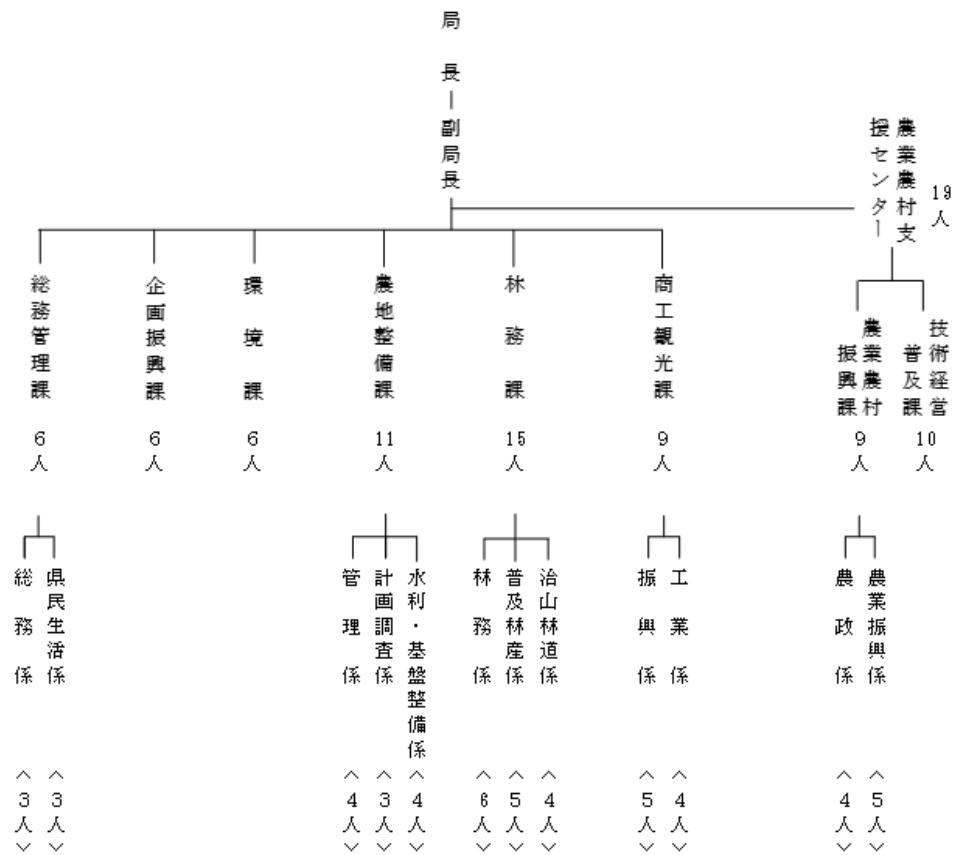


総務管理課

1 組織・機構の概要（諏訪地域振興局）

（令和3年4月1日現在）
実人員 74名



2 合同庁舎の概要

- | | | |
|----------|--|--|
| (1) 工事費 | 7億6千万円 | |
| (2) 竣工 | 昭和48年3月31日 | |
| (3) 土地 | 敷地 10,687.78㎡ | |
| (4) 構造 | 鉄骨造一部鉄骨鉄筋コンクリート造 | |
| (5) 規模 | 地下1階 地上5階 塔屋2階 | |
| (6) 延床面積 | 9,371.49㎡ | 本館（公用車庫共） 8,761.32㎡
大型車庫等 610.17㎡ |
| (7) 設備 | 電気設備
給排水衛生設備
エレベーター設備（2基） | 空気調和設備
自動電話交換設備 |
| (8) 耐震改修 | 工期 平成21年8月～平成23年1月
鉄骨ブレース 66箇所、RC壁補強（地下）5箇所、RC柱補強（地下）4箇所
耐震評価値 1.5 | |
| (9) 入庁機関 | 長野県諏訪地域振興局
長野県南信県税事務所諏訪事務所
長野県諏訪保健福祉事務所
長野県諏訪建設事務所
長野県南信会計センター諏訪分室 | (1・3・5階)
(3階)
(2階)
(4階)
(5階) |

3 県有財産の状況

(令和3年4月1日現在)

区 分		単位	数量	備 考		
土 地	行政財産	諏訪合同庁舎	m ²	10,687.78		
	普通財産	湖明館通り宿舎	m ²	185.91		
		赤沼職員宿舎	m ²	2,389.00		
		高木寮	m ²	2,086.00		
		下金子寮	m ²	2,457.28		
建 物	行政財産	諏訪合同庁舎	延m ²	9,371.49	昭和48年3月	
		霧ヶ峰自然保護センター	延m ²	575.00	昭和48年8月 RC・1	
		大気汚染常時監視局	延m ²	15.24	昭和49年12月 W・1	
		水質監視測定局舎	延m ²	33.12	平成元年3月 Wモル・1	
		下諏訪県有林造林小屋	延m ²	32.40	昭和55年3月 W・1	
	普通財産	湖明館通り宿舎	延m ²	85.29	昭和60年8月 W・1	1棟1戸 令和11年度末に廃止予定
		赤沼職員宿舎	延m ²	1,812.27	平成7年3月 RC・2	2棟20戸
		高木寮	延m ²	1,173.04	昭和59年3月 RC・4	1棟43戸
		下金子寮	延m ²	1,256.69	昭和61年3月 RC・4	1棟41戸
	工 作 物	行政財産	囲障	m	385.90	
貯槽			個	2		
雑屋建			個	2	東渡廊下、西渡廊下	
塔及び柱			基	2		

4 交通安全対策

(1) 交通安全運動の推進

交通事故のない「安全で快適な交通社会」の実現のため、市町村、関係機関及び団体と連携し、交通安全運動を推進している。

【令和2年度における季別の交通安全運動】

名称	期間	主な実施内容
春の全国交通安全運動	R2. 4. 6～15(10日間)	<ul style="list-style-type: none"> ・宅配車へのステッカー掲示依頼 ・大型店への啓発チラシ掲示依頼 ・合庁内での職員及び来庁者向け放送 ・庁舎ブログによる啓発 ・ドライバー、歩行者への注意喚起及び反射材の配布
夏の交通安全やまびこ運動	R2. 7. 22～31(10日間)	
秋の全国交通安全運動	R2. 9. 21～30(10日間)	
年末の交通安全運動	R2. 12. 15～31(17日間)	

(2) 交通事故発生状況の推移

		H28年	H29年	H30年	R元年	R2年
事故件数 (件)	管内	812	767	756	642	475
	全県	8,301	7,952	7,251	6,281	4,802
死者 (人)	管内	14	7	7	3	5
	全県	121	79	66	65	46
負傷者 (人)	管内	1,016	913	946	778	598
	全県	10,326	9,726	8,818	7,559	5,756

5 NPO法人への支援

新たな公共サービスの担い手として期待されているNPOの自立を支援するため、相談窓口を設置し、NPO法人設立認証申請書の受理等を行うとともに、県による各種NPO支援事業の紹介等を実施している。

【特定非営利法人(NPO法人)数の推移】

各年度3月31日現在

区分		H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
法人数 (県知事認証分)	管内	81 (8.1%)	83 (8.2%)	85 (8.4%)	86 (8.5%)	84 (8.5%)
	全県	999	1,010	1,014	1,013	994

()内は、全県に占める諏訪管内の割合

6 消費者対策

(1) 家庭用品品質表示法に基づく立入検査

消費者が日常使用する家庭用品について、品質に関し表示すべき事項やその表示方法等を定め、それらの品目の品質表示が適正でわかりやすく行われているか立入検査を実施した。

対 象 品 目	検査店舗数	行政指導
繊維製品（シャツ、手袋）、合成樹脂加工品（水筒、たらい・バケツ・洗面器及び浴室用の器具）、電気機械器具（ジャー炊飯器、電気ポット、電気掃除機）、雑貨工業品（哺乳用品、台所用・住宅用又は家具用の磨き剤、接着剤）	延べ 19 店舗	なし

(2) 消費生活用製品安全法に基づく立入検査

消費者の生命・身体に対して危害を及ぼすおそれが多い製品に、国の定めた技術上の基準に適合していること示す必要な表示が行われているか立入検査を実施した。

対 象 品 目	検査店舗数	行政指導
圧力なべ、ヘルメット、携帯用レーザー応用措置、浴室用温水循環器、石油ストーブ、ライター	延べ 14 店舗	なし

7 消防防災対策

(1) 消防力の状況

（令和3年4月1日現在）

区 分	消防職員数 (人)	消防団員数 (人)	消 防 自 動 車 等 (台)					消 防 水 利 (箇所)		
			ポ化 ン学 プ消 車防	ポは ンし プご 車付	ポ水 ン槽 プ 車付	ポ普 ン通 プ消 車防	ポ小 ン型 動 プ力	消 火 栓	防火水槽	
			40 m ³ 以上	20 m ³ ~ 40 m ³						
市 町 村	—	2,886	—	—	—	47	146	3,712	650	518
諏訪広域消防本部	235	—	1	1	8	4	—	—	—	—
合 計	235	2,886	1	1	8	51	146	3,712	650	518

(2) 地震防災対策

ア 地域指定の状況（管内6市町村）

南海トラフ地震防災対策推進地域（平成26年3月28日指定）

イ 地震災害応急対策活動体制強化

① 訓練の実施

大規模地震発生時における長野県災害対策本部諏訪地方部の応急対策活動を実効性あるものとするため、南海トラフ地震等による被害を想定した情報収集伝達訓練・非常参集訓練・図上訓練等を実施している。

② 諏訪地域南海トラフ地震等災害対策推進協議会の開催

諏訪地域において、県、市町村、防災関係機関が密接な連携を図りながら、より具体的、効果的な南海トラフ地震対策等を推進するため、本協議会を開催している。

③ 相互協定の締結

災害発生時の迅速で正確な災害情報提供のため、エルシーブイ株式会社と災害情報放送に関する相互協定を締結している。

8 人権尊重・男女共同参画施策

(1) 人権尊重施策

長野県人権政策推進基本方針（H22.2策定）を踏まえ、関係機関・企業等と連携しながら啓発、研修事業を実施した。

【令和2年度における人権尊重事業】

実施日	内容
令和2年12月10日	諏訪地区企業人権研修会 講演「自分らしい生き方、働き方～性の多様性の尊重～」 （当事者が語る生き難さ） 講師 L G B T 啓発講演家 長岡 春奈 氏

(2) 男女共同参画施策

第5次長野県男女共同参画計画（計画年度R3～R7の5年間）に基づき、働き方・暮らし方を変えて、誰もが自分らしく生きられる社会づくり等を推進するため、広報、啓発及び男女共同参画推進員の設置等を行い、推進に努めている。

項目	内容
男女共同参画週間中のパネル展示及び庁内放送	<ul style="list-style-type: none"> 啓発展示：諏訪合同庁舎1階ロビー 案内放送：諏訪合同庁舎
諏訪地方男女共同参画連絡会	<ul style="list-style-type: none"> 市町村、賛同者の活動報告、意見交換等（年3回開催）

9 旅券発給状況

旅券窓口のサービス向上を図りつつ、旅券の適正な発行に努めている。

(1) 申請状況(暦年) ()内の数値は対前年比(%)

	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年
諏訪地域振興局 (A)	4,541 (108.1)	5,039 (111.0)	4,980 (98.8)	4,979 (100.0)	1,335 (26.8)
全 県 (B)	45,456 (110.2)	49,045 (107.9)	51,482 (105.0)	52,966 (102.9)	14,254 (26.9)
全県に対する管内 構成比 (A / B)	10.0%	10.3%	9.7%	9.4%	9.4%

(2) 旅券窓口のサービス向上対策

火曜日及び木曜日（木曽、南信州、北アルプス、北信各地域振興局は木曜日のみ）の窓口開設時間の延長（19時まで）や日曜交付（松本、長野両地域振興局）を行うなど、旅券取得者に対するサービス向上に努めている。

10 子ども・青少年の健全育成支援

青少年を取り巻く環境が大きく変化し、青少年による犯罪や子どもの安全を脅かす事件などが多発する中、市町村や関係団体と連携しながら、街頭啓発など広報活動や有害環境チェック活動等を実施し、青少年の健全育成に努めている。

【令和2年度における青少年健全育成推進事業】

名 称	期 間	実 施 内 容
信州あいさつ運動	毎月 11 日	<ul style="list-style-type: none"> ・協力店へのステッカー掲示依頼 ・街頭啓発（学校、駅前、商業施設等） ・ポスター、看板、懸垂幕掲示 ・長野県将来世代応援県民会議諏訪地域会議の開催（書面開催） ・官民協働による子どもの居場所づくりの推進 ・有害自動販売機撤去要請及び実態調査活動
青少年の非行・被害防止全国強調月間	7 月	
青少年に有害な社会環境排除県民運動強化月間	7・11 月	
子ども・若者育成支援強調月間	11 月	
有害環境浄化活動強化月間	7・11・2 月	

【有害図書等自動販売機の設置台数(各年度 11 月末現在)】 (単位：台)

	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R 2 年度
諏訪管内	32	30	29	30	32
県 計	104	98	82	75	79

11 信州こどもカフェの推進

「信州こどもカフェ※1」事業を推進するため、平成 29 年 3 月に官民協働で「諏訪圏域子ども応援プラットフォーム」を設置し、「信州こどもカフェ」の担い手育成のための研修や関係者の意見交換の場の提供など、事業の普及・拡大に向けた取組を実施している。

また、「第三の居場所※2」として指定をされている「みんなの居場所 ゆめひろ」を支援するための現地支援チームを設け、市町村・学校・地域住民などが多方面から主体的に参画できるよう協力を促した。

※1 信州こどもカフェ

学習支援、食事提供、悩み相談等の複数の機能・役割を有し、家庭機能を補完する「一場所多役」の子どもの居場所の総称。

管内では、令和 2 年度末現在、19 団体の 19 ヶ所で運営されている。

※2 第三の居場所

公益財団法人日本財団、公益財団法人長野県みらい基金、長野県の三者で「子どもの第三の居場所への支援協力に関する協定」を令和元年 9 月 9 日に締結し、地域の力で支える常設型の信州こどもカフェとして県下 4 ヶ所においてモデル的に実施。

令和 3 年度いっぱいまで満 3 年を迎え、助成が終了する。